

Title	遺産分配の行動パターンの性別と年齢による差
Author(s)	安藤, 穂澄
Citation	生老病死の行動科学. 15 P.3-P.11
Issue Date	2010
Text Version	publisher
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/11286">https://doi.org/10.18910/11286</a>
DOI	10.18910/11286
rights	
Note	

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

## 遺産分配の行動パターンの性別と年齢による差

**The Effects of Sex Differences and Age Differences  
on the Allocation Patterns of Inheritances**

(大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程) 安藤 穂 澄

**Abstract**

As the reproduction period of males is longer than that of females, it is revealed that sex differences and age differences affect the allocation patterns of inheritances. Males allocate larger inheritances to their spouses than females do. In addition, the older the females grow, the larger the inheritances received by them become. The present study aimed to investigate the influences of the evolutionary and cultural factors on the allocation patterns of inheritances. The students (N = 111) and adults (N = 101) were asked to imagine situations wherein they had to allocate their inheritances to imaginary spouses and children. The results revealed that (a) males allocated larger inheritances to spouses than females did; (b) the older the females grow, the lesser the allocations to their spouses become; (c) the older male children grow, the greater the allocations to their spouses become. The analyses indicated the importance of the cultural factor in the allocation patterns of inheritances. Thus, the allocation patterns of inheritances depend on the characteristics of the countries and societies.

Key word: allocation, evolution, inheritance, age difference, sex difference

**I はじめに**

人類が何世代にもわたって生き残る行動のメカニズムはすべて、個体が繁殖に成功する子孫の数を増やすという、まったく同一の原則に導かれている (Zahavi & Zahavi, 2001) と考えられる。遺産の分配行動も、誰にどれだけ遺産を分配するかということが子孫の繁栄の成功につながると考えられるため、同様の原則に導かれていると言える。しかし、繁殖に成功する子孫の数を増やす行動は、性別によって異なる。

一例として、雄と雌の精子と卵子の生産コストの違いに着目したものがある。雄の精子は小さく、栄養分を持たないため生産が容易であるが、雌の卵子は大きく、栄養分を多く含むため生産が容易ではない (Trivers, 1972) と言われており、また、雌には妊娠期間もある。そのため雌にとって、多大なコストをかけて生み出したわが子の世話をしないことによる生物学的なデメリットは大きく、動物の多くで雌が主に育児を行うようになり、一方精子の生産コストが低く、妊娠期間もない雄は次々と新しい雌を求めるといった繁殖戦略をとるといったものである。また、こと生殖に関しては、安定したペアの絆は男性より女性のほうにずっと重要な意味を持つが、それは女性の生める子の数が限られているうえ、育てる時間も無限にあるわけではないからである。これにひきかえ男性はほかの女性と接する機会も多く、その結果元の配偶者や子が損をすることもありうる (Zahavi & Zahavi, 2001)。元の配偶者は子の世話を押し付けられるような形になり、子が成長し、繁殖に成功する確率も低くなる可能性が高まるからである。以上のような行動選択への影響が、遺産の分配行動にも現れている

のではないかと考えられる。本研究ではこのような考えの下、遺産の分配行動の性別と年齢による差について検討する。

Judge (1995) は、カリフォルニアの1538人の遺言状の分析を行い、子のいる男性は、子のいる女性よりも、配偶者に財産を残す割合が高いということを明らかにした。財産の分配の割合は、夫が分配を行う場合は妻が平均80%、子が平均17%を受け取り、妻が分配を行う場合は夫が平均40%、子が平均48%を受け取るという結果が示された。また、子がいない遺言人の遺言状の分析を行った場合にも結果は同様であった。Judgeはこの分析結果について、次のような性別によって異なる進化上適応的であると考えられる行動を挙げて説明している。(1) 女性は生殖可能な期間が男性よりも短いため、再婚して新たに子をもうける可能性が低いことが考えられる。そこで、妻が自分の子孫を残すためには、今いる子を育て上げるしかない。ゆえに、妻は自分に残された夫の遺産を、その時点ですでにいる、2人の子のために使うと考えられる。そのため、夫が妻に財産を残すことは自分と血のつながりのある子の直接の利益になる。逆に、(2) 男性は生殖可能な期間が女性より長いため、再婚して子を作る可能性が高く、また子を作らなくても再婚相手の女性に尽くす可能性がある。夫は自分に残された妻の遺産を、再婚相手を見つけるため、あるいは直接、再婚相手や、再婚相手との間にもうけた子のために使うかもしれない。そのため、妻が夫に財産を残すことは、自分の財産が他人のために使われてしまうというリスクが高く、確実に自分と血のつながりのある子の利益になるとは言えない。

つまり、男性が生殖可能期間を過ぎた妻に財産を多く残し、女性は、再婚したり、新たに子をもうけたりする可能性の高い夫にはあまり財産を残さないという結果は、自分の財産が血縁関係のない他人のために使われてしまうリスクを排除し、子孫を残すことを最優先した功利的な手段を講じた結果であると言える。この点において、Judgeの相関研究で示された財産の分配パターンは、進化上適応的であると考えられる人間行動の予測と合致するパターンであると言える。

Bossong (2001) は、男性は女性よりもより多く配偶者に財産を残すというJudgeの調査の結果に対する説明として、女性は働いて収入を得ることが困難である、女性のほうが男性よりも子への愛着が強いなど、ほかの説明の余地があったとした。また、Judgeの研究は実際の遺言状を分析するものであり、遺言人とその配偶者はともに中年かそれ以上の高齢で、女性の配偶者は生殖可能年齢を過ぎていた。そのため、Bossongは財産の分配が進化論的に適した行動選択の結果であるならば、(1) 夫から妻への財産の分配の割合は妻の年齢によって、妻が若いときは低く、妻が高齢になると高くなる、(2) 妻から夫への財産の分配の割合は、夫の年齢に関わらず一貫して低い、という2つの仮説が成り立つとした。すなわち、夫婦ともに生殖可能な若年であれば、財産の配偶者への分配の割合に性差は出ない。しかし、配偶者が高齢になると、夫から妻への分配の割合は若年の妻への分配の割合よりも高くなり、また、妻から夫への分配の割合は依然低いままである。そのため、分配額に性差が出るというものである。Bossongはこれらの仮説がJudgeの研究では調査されていないとした。そこで、Bossongはこれらの仮説を検証するために、参加者77名(男性27名、女性50名、平均年齢24.6歳)に自分の財産の分配を指示する遺言状を書く架空の場面を想定させ、やはり架空の同年齢の配偶者、13歳の娘と15歳の息子の三者に約1000万円の財産を分配させるという実験を行った。この実験では、財産の分配時の年齢として自分が36歳であると想定する条

件と、51歳であると想定する条件の2条件、配偶者の性別の条件（男・女）が操作された。実験要因は参加者間要因であった。その結果、性別の主効果、年齢と性別の交互作用が有意であった。36歳の条件では男女の分配金額に差は見られなかったのに対し、51歳の条件では妻は夫よりも多くの金額を分配されていた。また、36歳の条件よりも51歳の条件において、妻はより多くの金額を分配されていた。

さらに、Bossong（2001）は年齢の異なる参加者で遺産分配の実験を行った。そして、年齢によって異なるであろう遺産分配について考える機会の頻度や、実際の経験といった参加者間の条件差に関わらず、同様の結果が得られることを明らかにした。

これらの実験の結果は、Judgeの研究の結果を補い、財産の分配行動が進化的な適応によるものであるという予測の妥当性を高めるものであった。

しかし、Bossong（2001）の実験の、特に配偶者の性別条件には現実性という意味で問題があるかもしれない。参加者は条件によっては自分自身と同性の配偶者がいると想定して分配金額を回答していた。たとえば、男性参加者が、男性の配偶者への分配を想定する条件に割り振られた場合がこれにあたる。本来の自分とは異なる性別を想像して回答するパターンが、実際の遺産の分配行動をよく反映するものかどうかには疑問が残る。また、分配行動が進化的な適応によるものであることをより確実に示すためには、異なる人種や文化のもとで調査を行い、分配行動が文化を越えて普遍的なものであることを示すことも必要であろう。

## I-2 本研究の目的

男女の性別による財産の分配行動の差の要因が進化的な適応にあるならば、分配行動は文化を越えて普遍的なものであるため、Bossong（2001）の仮説と同様に（1）夫から妻への財産の分配の割合は妻の年齢によって、妻が若いときは低く、妻が高齢になると高くなるだろう（2）妻から夫への財産の分配の割合は、夫の年齢に関わらず一貫して低くなるだろう、という2つの仮説が成り立つと考えられる。

本研究では実験1において、日本人学生を対象とした財産の分配行動の年齢条件による差と性別による差の調査を行い、先行研究であるドイツの結果と日本人学生の分配行動の比較を行う。また、日本人の財産の分配行動が性別役割分業意識の違いというような文化的な要因の存在によるものであるのか、生物全般に共通である進化論的な適応によるものであるのかを調査する。実験1では実際と異なる年齢を想像して実験を行うが、実際と異なる性別を想像することが困難であるのと同様に、年齢を想定することも難しいかもしれない。したがって、異なる年齢層を対象とした調査を行う必要がある。そこで、実験2では参加者の実際の年齢と、配偶者への財産の分配額の間関係を調べることで、実験1の学生による調査の結果と同様の分配パターンが見られるかどうかを調査することを目的とする。

## II 実験1

### II-1 方法

II-1-1 概要 参加者は、自分が配偶者と2人の子に遺産を分配するための遺言状を書かなくてはならない立場にあると想定するように求められた。参加者に自分と異なる性別であると想定してもらった条件（Bossongの実験に含まれていた条件）は含めず、参加者に想定してもらった年齢はBossongの実験にならい2条件（36歳と51歳）設けた。実験は2（参加者の実際の性別：男・女）×2（想定する年齢：36歳・51歳）の要因配置で、参加者間要因

とした。

**II-1-2 調査対象** 神戸大学の大学生・大学院生・研究生111名（男性55名、女性56名）で、平均年齢は22.0歳（SD = ±2.80）であった。36歳条件のシナリオを渡された参加者は、男性30名、女性31名、51歳条件のシナリオを渡された参加者は、男性25名、女性25名で、2群間に年齢差はなかった。

**II-1-3 手続き** 参加者は想定する年齢の条件が異なる2通りのシナリオが記された質問紙のどちらかを無作為に渡され、各質問項目に回答するよう指示された。

参加者は、自分が配偶者と2人の子に遺産を分配するために遺言状を残さなくてはならない立場にあるとできるだけ具体的に想像するよう求められた。また、質問紙には下記の状況説明が示された。

医者に余命数ヶ月であると宣告されたため、遺言状を書くことになった、夫婦は同じ年齢で、配偶者は36歳（または51歳）である（配偶者の年齢は年齢条件により異なっていた）、2人の子（15歳の息子と13歳の娘）がいる、遺産は、残された家族の争いの原因となりうるため、必ず分配を指示しなくてはならない、配偶者と子に分配する遺産の金額は1000万円である。

**II-1-4 倫理的配慮** 参加者には研究目的および意義、参加者の権利・個人情報保護について十分な説明を行い、調査参加への同意を確認してから、調査票に回答してもらった。

## II-2 結果

1人の参加者が配偶者と子以外に遺産を残すと回答したことを除いて、1000万円の遺産は全て配偶者と2人の子に分配された。配偶者への分配金額を0とした参加者は男女ともになかった。2人の子への分配金額に差は見られなかったため、配偶者への分配金額を分析すれば十分であると言える。データは百分率（1000万円のうち何%を配偶者に分配したか）に置き換えて示す。

配偶者への遺産の分配額について、2（性別：男・女）×2（年齢条件：36歳・51歳）の2要因からなる参加者間要因の分散分析を行った。その結果、年齢条件の主効果は有意ではなかったが（ $F(1, 107) = .38, ns$ ）、性別の主効果が有意であった（ $F(1, 107) = 11.38, p < .05$ ）。このことは、男性（ $M = 68\%$ ）は女性（ $M = 52\%$ ）よりも一貫して多くの金額を配偶者に分配するというを示している。Figure 1で示されているように、男女ともに年齢条件による配偶者への分配金額にはほとんど差は見られない。また、年齢条件と性別の交互作用効果は有意ではなかった（ $F(1, 107) = .49, ns$ ）。男性は36歳（ $M = 68\%$ ）、51歳（ $M = 68\%$ ）と年齢条件による変化は見られず、女性は36歳（ $M = 55\%$ ）、51歳（ $M = 49\%$ ）と年齢の上昇に伴いわずかな低下を示しており、これは仮説とは逆の傾向を示している。しかし、統計的に有意な差ではない。

## II-3 考察

実験1の結果において、年齢条件による配偶者への分配金額の平均に差は見られなかった。先行研究では、男女共に生殖可能な36歳の条件における配偶者への分配金額と比較して、男性のみ生殖可能である51歳の条件においては、妻への分配金額は有意に上昇するが、夫への分配金額に変化は見られないという結果が示されていた。しかし、本実験ではこの結果は支持されなかった。これは、Bossongの適応論に基づく仮説に反する結果であり、

Bosson (2001) のドイツにおける先行研究の結果と異なっている。また、先行研究において、36歳の条件の男性の妻への分配の割合が28.8%であったのに対して、実験1では、36歳の条件の妻への分配の割合は67.6%と高い割合である。さらに、両年齢条件において、性別による配偶者への分配金額の平均には有意な差があった。これは先行研究と一致する結果であり、男女の家庭における役割に対する意識や、男女の収入の差が反映されたものであると考えられる。しかし、本実験の結果においては、男女ともに先行研究の結果よりも配偶者への分配金額の平均が高かった。これらの差は、進化上の適応では説明できないため、国の違いによる文化的要因の影響を受けた行動の結果の現れではないかと考えられる。実験1では対象を学生に限ったため、参加者の平均年齢が22.0歳と若年であった。そのため、参加者が遺産を分配するという場面をリアルに想像できていなかったかもしれない。また親役割観のような、親となる以前より親という地位に対する信念として持ち、加齢と共に変化するもの（神谷, 1999）の影響などがあるのではないとも考えられる。以上のことが実験1の問題点としてあげられる。そこで、実験2においては参加者を学生以外、または既婚の学生に限る。年齢条件は設けず、参加者自身と同じ年齢の配偶者がいると仮定して、実験1と同様のシナリオの質問紙を用いて調査を行う。実験2の結果と実験1の結果の比較によって、実際に配偶者や子がいる（あるいはそれらを持つ可能性のある状況にいる）場合に、どのように配偶者への分配金額が変化するかを検証する。

### Ⅲ 実験2

#### Ⅲ-1 方法

**Ⅲ-1-1 概要** 参加者は、自分が配偶者と2人の子に遺産を分配するための遺言状を書かなくてはならない立場にあると想定するように求められた。参加者の性別、年齢は実際の通りであったが、配偶者の年齢は参加者と同じであるとされた。

**Ⅲ-1-2 調査対象** 男性53名（22～62歳、平均 $45.9 \pm 9.47$ 歳）、女性48名（23～62歳、平均 $42.3 \pm 9.12$ 歳）。性別によって年齢に有意な差はなかった。いずれも学生でないか、または既婚の学生であった。

**Ⅲ-1-3 手続き** 参加者はシナリオが記された質問紙、または同じシナリオが記された電子メールを受け取り、年齢、家族構成（配偶者の有無、実子の有無および実子がある場合は男女それぞれ何歳の子が何人あるか）を問う各質問項目と財産の分配額について回答するよう指示された。

参加者は、自分が配偶者と2人の子に遺産を分配するために遺言状を残さなくてはならない立場にあるとできるだけ具体的に想像するよう求められた。また、質問紙には下記の状況説明が示された。

医者に余命数ヶ月であると宣告されたため、遺言状を書くことになった、夫婦は同じ年齢で、年齢は参加者自身の実際の年齢であるとする、2人の子（15歳の息子と13歳の娘）がいる、遺産は、残された家族の争いの原因となりうるため、必ず分配を指示しなくてはならない、配偶者と子に分配する遺産の金額は1000万円である

**Ⅲ-1-4 倫理的配慮** 参加者には研究目的および意義、参加者の権利・個人情報保護について十分な説明を行い、調査参加への同意を確認してから、調査票に回答してもらった。

### Ⅲ-2 結果

参加者の性別による参加者の年齢、参加者の実子の年齢に有意な差はなかったため、性別の効果と他の効果は混交していないことを確認した。

参加者は全て、1000万円の財産を配偶者と2人の子に分配すると回答した。2人の子への分配金額に差は見られなかったため、配偶者への分配金額を分析すれば十分であると言える。データは百分率（1000万円のうち何%を配偶者に分配したか）に置き換えて示す。

配偶者への財産の分配額について、参加者の年齢、性別（男性：1、女性：2）、実子の年齢を予測変数として重回帰分析を行った（ $R^2 = .17$ ）。その結果、性別の効果は有意であり（ $\beta = -.44, p < .05$ ）、このことは、男性（ $M = 82\%$ ）は女性（ $M = 60\%$ ）よりも概して多くの金額を配偶者に分配するというを示している。また、男性の配偶者への分配金額の最低額は400万円、女性の最低額は0円であった。Figure 2は男女それぞれの年齢と、分配金額の分布を示したものである。性別によって分配パターンが異なったため、次に男女それぞれの分配について分析を行った。

配偶者への財産の分配額について、参加者の年齢、実子の年齢を予測変数として重回帰分析を行った。その結果、男性では参加者の年齢の効果は有意ではなかったが、女性では参加者の年齢の効果（負の回帰係数）が有意であった（ $\beta = -.64, p < .05$ ）。このことは、男性は年齢に関わらず配偶者に同等の金額を分配するが、女性は高齢の参加者ほど配偶者への分配額が低下するというを示している。男性では実子の年齢の効果（正の回帰係数）が有意であったが（ $\beta = .51, p < .05$ ）、女性では実子の年齢の効果は有意ではなかった。このことは、男性は子の年齢が上がるほど配偶者への分配額が増えるが、女性は子の年齢に関わらず配偶者に同等の金額を分配するというを示している。

### Ⅲ-3 考察

実験では質問紙のシナリオにおいて、配偶者の年齢や、子の人数や性別、年齢についての条件が設けられていた。しかし、参加者らは意識的、無意識的にかかわらず実際の配偶者や実子をシナリオに当てはめて場面を想定していたと考えられる。結果は参加者の実際の配偶者や実子に対する態度の影響を受けたものである可能性が高い。

実験2においても実験1の結果と同様に男女の性別によって配偶者への平均分配金額に有意な差があった。しかし、妻への分配金額と参加者の年齢に有意な相関は見られなかった。そのため、妻が生殖可能年齢を超えている、つまり高齢の参加者ほど夫は妻に多くの金額を分配するという進化的な適応に基づいた仮説は支持されなかった。そもそも、本実験の男性参加者は1000万円のうち平均82%を配偶者に分配すると回答しており、先行研究や実験1における学生の回答よりも多くを配偶者に分配すると回答している。このことは、実際に配偶者や子を持っている、あるいはそれが可能であるような立場や年齢の男性は、配偶者に多くを分配するというを示している。また、2006年の内閣府経済社会総合研究所の調査によると、「夫には収入を得る責任がある」（稼得責任）について、男性は「賛成」、「まあ賛成」という回答が、パリ26.3%、ミュンヘン51.3%、東京96.3%であった。女性もほぼ同じ回答をしており、日本では、夫には稼得責任があるという意識がフランス、ドイツと比較して非常に高いことがうかがえる。さらに、同調査によると、「妻には家事と育児の責任がある」という設問について、男性では「賛成」、「まあ賛成」がパリ21.0%、ミュンヘン43.3%、東京90.0%であった。女性ではパリ28.1%、ミュンヘン33.4%、東京86.0%であり、男女とも

に日本での妻の家事と育児の責任を肯定する考えが強いことが示されている。そのため、以上に見られるような日本における性別役割分業意識の特徴を反映して、本実験では男性の妻への分配額が年齢に関わらず高くなったとも考えられる。

夫への分配金額と参加者の年齢には有意な負の相関が見られ、配偶者の年齢に関わらず女性の分配金額に変化はないという仮説は本研究においては支持されなかった。この結果も、本実験の女性参加者のうち9人を除いて全員に配偶者がおり、よりリアルに、実際の自分の配偶者をシナリオに当てはめて分配の場面を想像したためではないかと考えられる。結婚後の生活において、妻の夫婦関係満足度は低下の一途をたどるが、結婚年数を経ても夫の夫婦関係満足度は変化しない（柏木・平山, 2003）ため、夫への分配金額と参加者の年齢に負の相関がみられたのではないかと考えられる。しかし、逆に結婚期間が長いということは、その間に離婚の危機がなかった、またはそれらを乗り越えてきたと解釈することもできる。つまり、夫婦間により強い信頼関係が築かれ、子に多く分配することに対して理解を得られるようになったためであるとも考えられる。また、男性は子が大きくなるとより多く妻に分配するという結果が示された。子の年齢は結婚生活の長さと同比例しているため、長年の共同生活を通じて妻への信頼感が育まれていったためであると考えられる。

## IV 総合考察

### IV-1 本研究のまとめ

男性は、女性よりも、配偶者に財産を多く分配するという先行研究の結果と、本研究の結果は一致した。しかし、配偶者の年齢の効果は本研究においては見られず、これは先行研究が示した、(1) 高齢の妻への分配額は、若い妻への分配額よりも多くなる、(2) 男女の分配額の差は年齢が低いほど大きくなる、という結果と一致するものではなかった。したがって、本研究における2つの実験の結果はともに、先行研究の進化的な適応によって導かれる行動の予測を支持するものではなかった。

財産を配偶者と子に分配する場面において、男性の参加者は一貫して配偶者にその大部分を分配しており、この傾向は実験2の参加者においてより顕著であった。日本では夫の稼得責任、妻の家事と育児への責任がフランス、ドイツと比べて重く考えられており、夫と妻の役割分業が明確に行われていると言える。さらに、日本における家計費管理や貯蓄・投資の最終的な決定者についての調査においても、決定者は妻であるという回答（69.4%）が多いという結果が示されている（内閣府男女共同参画局, 2002）。実験結果はこのような役割分業意識や、家計管理の実態を反映したものであると言える。つまり、女性が多くの分配を受けるのは、女性は収入を得るのが困難であるという理由だけではない。従来通り家計管理は妻に任せておけば安心である、あるいは、妻に任せれば子のために使うだろうという、夫婦間の信頼感が反映されているのではないかと考えられる。

実験2において、女性は年齢が高くなるほど配偶者への分配額が減少するという結果が出ているが、実験1においてはそのような関係は見られなかった。これは、実際に配偶者や子を持つことや、年齢を重ねることによって生じる変化であると考えられる。Bossong（2001）の実験や、本研究の実験1のような、実際と異なる年齢の条件を設けて財産の分配場面を想像する場面想定法による実験では、実際の分配行動を正確に調査することはできないと言えるだろう。



実験1の女性参加者の中で、配偶者への分配額を0とした人は両年齢条件において存在しなかった。しかし、配偶者への分配額を0とする回答は、実験2の女性参加者では、全体の約17%を占めていた。これも、実際に配偶者を持つことによって生じる夫への認識の変化や、夫婦の関係が分配行動に影響を与えた結果であると考えられる。

また、実験2の女性参加者では配偶者に分配しないという回答が多く見られたのに対し、2つの実験を通して、男性参加者で配偶者への分配金額を0と回答した人はいなかった（Figures 2を参照）。そもそも配偶者を分配の対象として考えているのかどうかという根本的な点において、男女で認識の差が存在していると言える。

本実験では分配金額をBossong（2001）の研究にならい1000万円としたが、分配金額がより高額になったとしても、女性の、配偶者には分配しないという回答は減少するかもしれないが、上記のような社会的背景があるため、本研究と同様の分配行動の傾向は維持されるのではないかと考えられる。また、実際の遺産分配の場面では、個人によって様々な背景が存在しているため、本研究結果の適応には限界があるであろう。

本研究では、人は遺産の分配行動において、他の動物と同様の進化論的に適した選択、つまり、子孫の繁栄を確実なものにするという目的を達成するために可能な限りリスクを排除し、理論上は最も効果的であると考えられる行動を取るのではないということが言える。進化心理学では、人間の感情や思考形態が、過去における自然淘汰の対象となり、自然淘汰の作用によって形作られてきたと考える（長谷川, 1995）。このような自然淘汰自体が、人間では文化や社会によって様々であるため、他の生物とは異なった、人間独自の子孫繁栄のための進化的に適した行動の選択が存在しているのではないだろうか。そのような行動の選択と、現在の生活環境や文化の影響が遺産の分配行動には反映されていると考えられる。

#### IV-2 今後の課題

本研究の実験2では、参加者の年齢と配偶者の年齢を同じであると想定するという条件を設けて調査を行った。そのため、今後の展開として、参加者の実際の配偶者の年齢と、分配行動の変化との関係を調査することが必要である。

また、質問事項に婚姻期間を問う項目を加え、結婚生活の長さや財産の分配行動の変化との関係を明らかにすることも必要である。これにより、結婚生活を送ることによって生じる配偶者への認識の変化の存在を明らかにし、また、その変化とはどのようなものかを調査する。

本研究において、財産の分配行動には、文化や社会的要因による大きな影響が存在するということが示唆された。そのため、様々な地域や、社会的集団において調査を行うことは文化的な要因の影響による分配行動の説明には不可欠であり、今後の研究の発展には欠かせないことである。

#### 謝辞

本研究を行うにあたり、多大なる支援と助言を下された神戸大学の坪庸介先生に、深く感謝の意を表します。また、ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

#### 引用文献

Trivers, R. L. 1972 Parental investment and sexual selection. In B. Campbell (Ed.)

- Sexual selection and the descent of man 1871-1971, 136-179. Chicago, Aldine.
- Debra S. Judge 1995 AMERICAN LEGACIES AND THE VARIABLE LIFE HISTORIES OF WOMEN AND MEN. New York Human Nature, 6(4), 291-323.
- Bernd Bosson g 2001 GENDER AND AGE DIFFERENCES IN INHERITANCE PATTERNS ; Why Men Leave More to Their Spouses and Women More to Their Children: An Experimental Analysis. New York Human Nature, 12(2), 107-122.
- Amotz Zahavi & Avishag Zahavi 2001 生物進化とハンディキャップ原理 性選択と利他行動の謎を解く. 白揚社
- 神谷哲司 1999 結婚・出産による親役割分業観の変化に関する研究. 日本教育心理学会総会発表論文集, 41, 146.
- 内閣府経済社会総合研究所・財団法人家計経済研究所 2006 フランスとドイツの家庭生活調査. 国立印刷局
- 内閣府男女共同参画局 2002 男女共同参画社会に関する国際比較調査（平成14年度調査）. 公表資料（<http://www.gender.go.jp/research/intl-compare/mokuji.html>）
- 柏木恵子・平山順子 2003 結婚の“現実”と夫婦関係満足度との関連性. 心理学研究, 74, 122-130.
- 長谷川真理子 1996 人間行動の進化研究：欧米の動向. 基礎心理学研究, 15(1), 40-42.